

## 第17回定時総会開催

平成19年度の事業計画案と同収支予算案を審議する「第17回定時総会」が、4月からの新年度を目前に控えた3月19日、飯田橋レインボービルにおいて正会員24名、賛助会員42名の出席を得て開催されました。

総会では海野監事の司会により進められ、明野徳夫会長が開会挨拶の後、議長に明野会長を選出、定足数の確認を行い総会成立が宣言されました。本総会は年度末の超多忙な時期と重なったこともあり、正会員の出席状況は当日出席の24名に委任状出席の33名を加えた57名で、何とか定足数の54名(会員数108名の50%)をクリアしましたが、今後の出席率アップに向けた会員の更なる自覚が求められます。

議事では本題の平成19年度予算案に入る前に、第一号議案として、東京都による業務監査の折に指摘された「特別会計は解消し、一般会計に組み入れること」、解釈の違いから「その他事業に分類している項目はそれぞれの該当項目に振り分けること」が堀竹理事より説明されました。続く第2号議案では望月理事より平成19年度事業計画案が、堀竹理事からは第3号議案の同収支予算案が説明されました。新年度の収支額は33,872千円と前年度より253千円の僅かながら増と、ほぼ前年度並みの計画案となっており、特段の質問もなく承認されました。

後半の部では、(社)建築設備技術者協会の副会長でもある久住呂副会長から設備六団体の活動報告として、国土交通省に対して、これからの建築士法改正の運用で設計のトレサビリティを明確にするため「設計に携わった者すべてを記載し、建築設備士を活用してもらうこと」「建築設備士に一級建築士を取り易い制度にすること」を要望した。また、「社会資本整備審議会に建築士制度と業務報酬を検討する二つの委員会が出来ること」などが伝えられました。

一方、(社)日本設備設計事務所協会の副会長でもある尾島理事からは、福西輝男会長は今回の選挙に立候補しなかったことで、「福西体制は今年で終わる」「全国からは東京で何とかしてほしい旨要望されている」ことなどが報告されました。

## 委員会の報告

2月21日発行の「協会だより12号」発行以降の各委員会では次のような活動、審議、報告を行いました。

### <総務委員会>

1. 第17回定時総会(予算総会)について

### <業務改善委員会>

1. 保険制度について
2. 受験準備講習会等について
3. METオープンデスク制度について

### <環境・技術委員会>

1. 事務所ビルの冬季の室内環境調査について
2. 技術情報講演会について

### <公益・事業委員会>

1. 「明日の地球を考える」について

2. 「アースデー」「インフラ施設見学会」「無料相談」について

### <広報・情報委員会>

1. MET4号の発行
2. 協会だより13号の発行について
3. CADアンケートについて
4. ホームページの情報選択と更新作業

### <賛助会>

1. 各委員会の情報連携と賛助会支援について
2. 会員増への取り組みについて

## ●政府方針「温暖化ガス削減」

### 学校、病院にも数値目標

日本経済新聞(2月21日)によれば、政府は「京都議定書」に基づく温暖化ガス削減目標達成に向け、飲食、金融などのサービス業や学校、病院などに対して、今夏までに自主的な削減目標をつくるよう求める方針を固めました。政府が自主行動計画の策定を求める事務所や店舗を中心とする「業務部門」は、「IT機器の普及などで温暖化ガスの排出量が90年比43%も増加し、日本の排出量を大きく膨らませる要因となっています。特に業務部門の4分の1の排出量を占める学校、研究機関、病院はほぼ倍増し深刻な状況となっていることから、既に自主行動計画があるスーパー、百貨店を除いた通信、飲食業、娯楽施設、研究機関などを今回の対象としています。日本では産業・エネルギー部門については鉄鋼、電力業界などが大量の排出権取得などを打ち出したこともあり、この部門では05年比で3600万トンを減らす政府目標の達成はほぼ可能との見方が強くなっています。しかし、業務部門では急激な削減は経営や業務にも大きな影響を与えかねず、個別の業界などに数値目標の調整が難航する可能性も懸念されています。このため、それぞれの所管官庁が対象となる業界・分野の団体と話し合い数値目標を設定し、目標達成への対応を求めます。具体的には省エネ性の高いパソコンへの切り替えや電力消費の大きい冷暖房の使用抑制などが主な対策と見られており、強制力はないものの、分野ごとの毎年の実績を公表し、進捗率の違い業界などに追加対策を求め、実効性を高めるとしています。

### ●国交省確認審査指針案 申請書の訂正認めず

日刊建設通信新聞(3月15日)によれば、「国土交通省は改正建築基準法で義務化された一定規模以上の共同住宅への中間検査や構造計算書の確認手続を盛り込んだ「確認審査等に関する指針」(仮称)案をまとめた。指針案では①確認審査②構造計算書適合判定③完了検査④中間検査の4つで構成。確認審査を公正、的確に実施するための措置では、

誤字や脱字といった軽微なものを除き、図書に不整合や誤りがあった場合は、訂正による申請書の補正を認めず、建築基準法に適合しないものとして扱ふ。また、建築設計を変更した場合でも図書の差し替え、訂正による申請図の変更を認めないなど、厳しい内容になっている。完了検査では軽微な変更内容の確認や目視、測量などによる実地検査、型式承認などを求めている」と伝えています。これらの情報に対して、(社)日本建築家協会はこの建築確認・検査の厳格化に伴って、確認にかかる期間の長期化と工事中の設計変更への対応が難しくなる。建設スケジュールの長期化は建築主にダメージを与えるだけでなく、建築家にも影響が及ぶことへの懸念を表明しました。一方、時を同じくして国土交通省では、「建築基準法施行規則等の一部を改正する省令(仮称)案等に対する意見」を募集しました。そこで、設備六団体では、これらの問題に対して、工事期間の延伸につながることを懸念するとともに、この内容が構造を主体としたものであるため、設備については実態に合わせた確認申請図にすべきであるとした要望意見例を作成し、関係者に向け配布し、意見応募を呼びかけました。

### ●社整備部会二つの小委員会

国土交通相の諮問機関である社会資本整備審議会建築分科会基本制度部会では改正建築基準法の内容の見直し・検討のため二つの小委員会の設置を決定しました。二つのうち「建築制度小委員会」では、改正建築士法の受験資格の学歴要件である指定学科、実務経験要件、建築士に対する定期講習などの検討などが、「業務報酬基準・工事監理小委員会」では、実態と合わなくなっていると言われていた昭和54年に制定された告示1206号の業務報酬基準の見直しや工事監理のガイドライン策定に向けた検討が進められます。ともに4月から検討を始め、12月をめどに基本制度部会に報告される予定です。これまで設備六団体では建築基準法、建築士法にかかる審議会、委員会等への設備系委員を参加させるよう求めてきましたが、このたびの

両小委員会には、それぞれに牧村功建築設備技術者協会会長が設備を代表してメンバーとして名を連ねるようになったことが設備にも陽が当たるようになったことが実感できます。

### ●環境省プロジェクト報告「CO<sub>2</sub>の70%削減可能」

熟産業経済新聞(2月25日)によれば、「環境省の地球環境研究総合推進費の戦略的研究プロジェクト「脱温暖化2050プロジェクト」が公表した報告では、わが国が2050年までに主要な温室効果ガスであるCO<sub>2</sub>を70%削減し、豊かで質の高い低炭素社会を構築することが出来ることと指摘。そのための技術の直接費用は、想定される2050年のGDPの約1%程度となる年間6兆7000億円~9兆8000億円と予測している。CO<sub>2</sub>排出量の70%削減はエネルギー需要の40~45%削減とエネルギー供給の低炭素化によって可能となることと指摘。需要側のエネルギー削減は人口減や合理的エネルギー利用による減、需要側でのエネルギー効率の改善で可能になるとしている。エネルギー供給側では、低炭素エネルギー源の適切な選択(炭素隔離貯蔵も一部考慮)、とエネルギー効率の組み合わせで、CO<sub>2</sub>排出量70%削減が図られる」としています。

### ●協会主催「建築設備士試験準備講座」

このたびの建築士法の改正で新たに定められた「設備設計一級建築士」によって「法適合証明」が行われ、既存の「建築設備士」については、これまでと同様に設備設計業務を担うことで、それぞれの役割が明らかになりました。一方、高度な技術力を有する建築設備士の存在とその必要性については、関係行政庁をはじめ社会一般からも、広く認識され、建築設備士による設備設計コンサルタント業務の指導監理が強く求められるようになってきました。このような状況を踏まえ、当協会の明野会長は正会員の設備設計事務所に所属する技術者で建築設備士資格の未取得者には早急に資格取得を目指す必要があると痛感し、当協会主催で「建築設備士試験準備講座」を実施することを決定しました。講座は4、5月に各2時間×2、延10日間、40時間以上に及ぶ密度の濃い研修が予定されています。是非、この機会に建築設備士未取得者は社会的ステータス向上に向けチャレンジしてください。なお、講師には明野徳夫会長自らが担当するほか、阿部克己副会長、木村幸治理事、山本廣資理事、柳下雅孝会員、野末鉄有芝浦工業大学講師が担当する予定です。

### ●平成19年度「建築設備診断技術者」

#### 資格取得者講習のお知らせ

(社)建築・設備維持保全推進協会(BELCA)主催の標記東京地区講習会は7月24日(火)~26日(木)総評会館(千代田区神田駿河台)で開催されます。詳しくは同協会(TEL.03-5252-3873)まで、お問い合わせください。

### ●「エンジニアリング・レポーター作成に係る

#### ガイドライン」セミナーのお知らせ

(社)建築・設備維持保全推進協会(BELCA)主催の標記講習会は5月23日(水)発明会館ホール(港区虎ノ門)にて開催されます。詳しくは同協会(TEL.03-5252-3873)まで、お問い合わせください。

### ●「建築設備積算」講習会のお知らせ

(財)経済調査会主催の標記東京地区講習会は5月31日(木)総評会館(千代田区神田駿河台)で開催されます。詳しくは同協会(TEL.03-3542-9291)まで、お問い合わせください。

### ●オープンネットワークオートメーションシステム 技術セミナー実施報告

2月23日、渋谷の電力館で標記技術セミナーが開催され正会員、賛助会員34名が参加しました。

### ●第7回METゴルフ競技会実施報告

4月12日、第7回METゴルフ競技会が高坂カントリークラブ(岩殿コース)にて30名の方が参加し開催されました。結果は次の通りです。  
優勝 下谷 勇(特許機器㈱)  
2位 久住 昭彦(㈱総合設備コンサルタント)  
3位 馬場 甲一(㈱夢真総合設備)

### ●新規加入会員のご紹介

社名	業種
賛助会員	オリンピア工業(株)
	オイルバーナ・ガスバーナ製造販売